４産技日号外

令和４年(2022年)４月８日

（一社）長野県食品工業協会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　産業技術課

日本酒・ワイン振興室長

「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」及び「機能性表示食品に関する質疑応答集」の一部改正について

　このことについて、健康福祉部健康増進課長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴協会員等への周知について御配意願います。

記

１　主な改正内容

成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とする民法の一部を改正する法律が施行されたこと、日本農林規格等に関する法律に基づく登録試験業者の制度が創設されたこと等を踏まえた改正。

改正後の通知等は、消費者庁ウェブサイトの以下の場所に掲載されています。

機能性表示食品に関するガイドライン、質疑応答集掲載ページ：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\_labeling/foods\_with\_function\_claims/notice/

産業技術課

日本酒・ワイン振興室（食品産業振興担当）

(室長)相澤　光宏　　(担当)伊藤　稚菜

電話：026-235-7126（直通）

FAX：026-235-7197

E-mail：shokuhin@pref.nagano.lg.jp